

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の整備状況

地区名：御幣島地区

令和7年3月末現在

生活関連経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：令和17年までに完了			備考 (※3)
	生活関連 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 西淀川区第246号線	0.11	0.11	100%	
2 西淀川区第263号線	0.29	0.29	100%	
3 西淀川区第266号線	0.12	0.06	50%	
4 西淀川区第306号線	0.31	0.31	100%	
5 西淀川区第350号線	0.19	0.19	100%	
6 歌島稗島線	0.29	0.29	100%	
7 大阪池田線	0.89	0.89	100%	
8 国道2号				国土交通省により事業実施
9 西淀川区第277号線	0.12	0.00	0%	
合計	2.32	2.14	92%	

- ※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。
- ※2 「整備率」とは、「生活関連経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。
- ※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。
- 変更した内容は赤字で記載しています。

凡 例

道路特定事業の箇所